



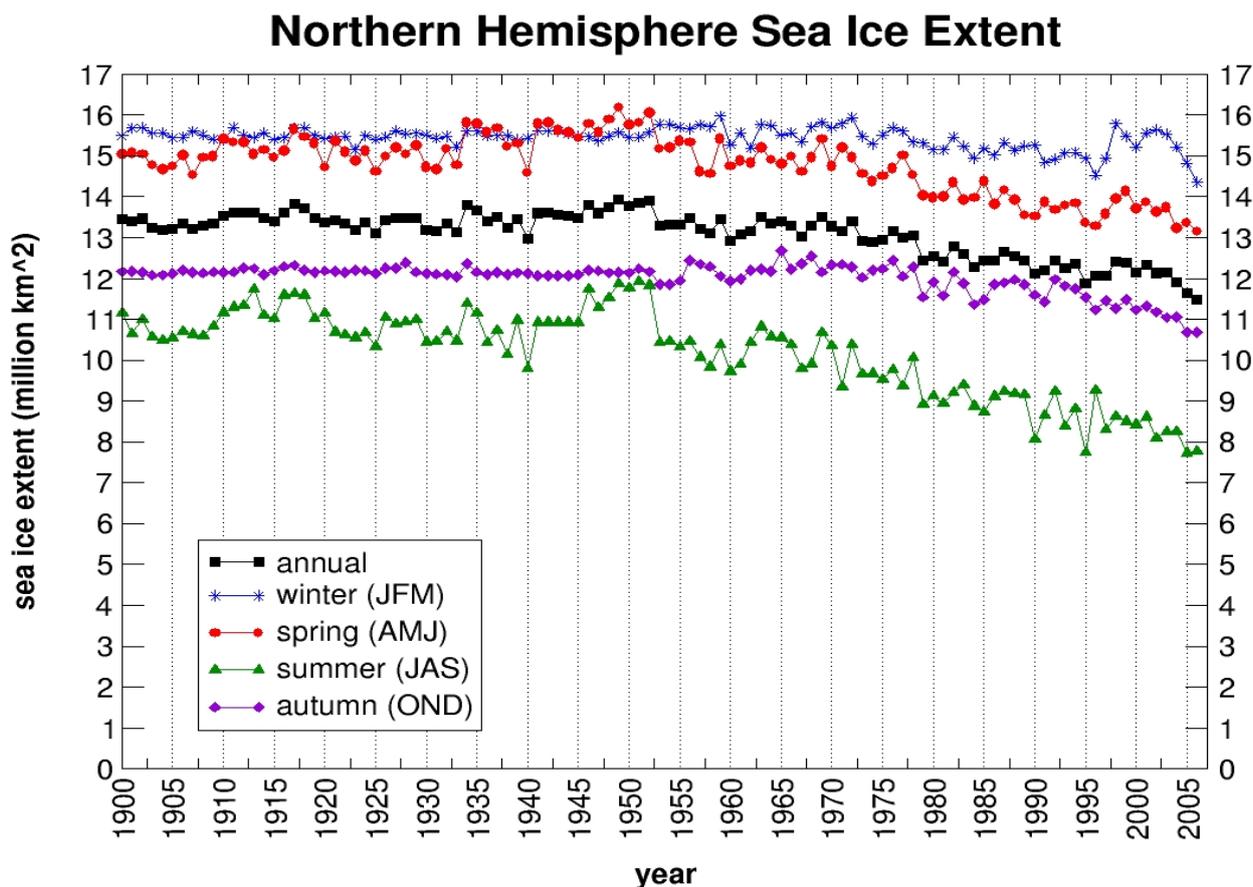
2007・11・28 ZEFシンポジウム

低炭素社会に向けたパラダイムシフト —日本の環境戦略—

鈴木基之*

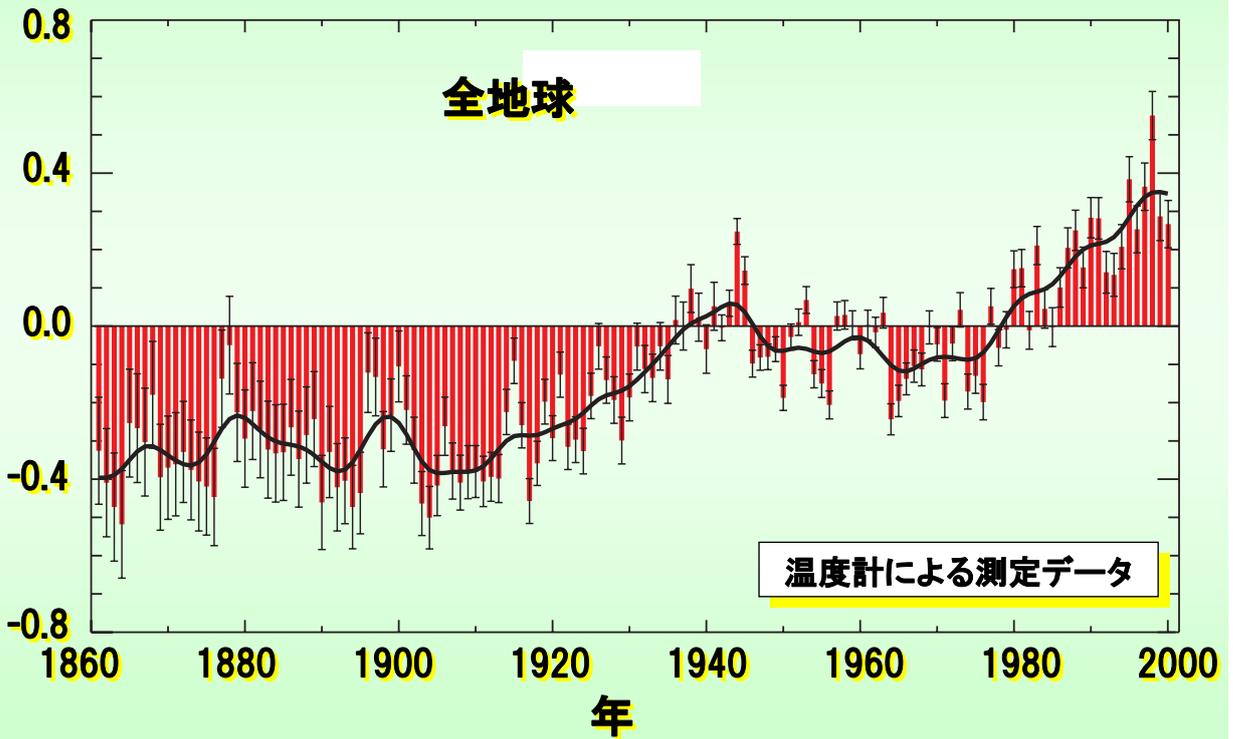
放送大学

* 国際連合大学特別学術顧問

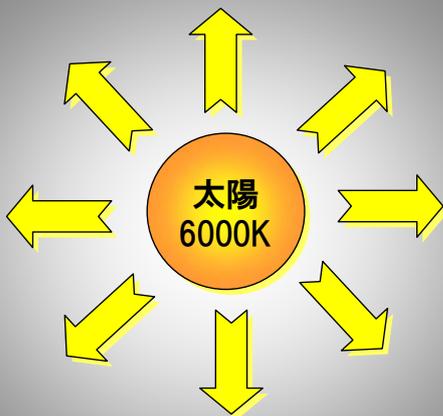


地球表面温度の変化 —— 過去 140 年間

1961 - 1990年の平均温度からの差 (C)



宇宙：絶対0度の世界



太陽放射

$$I_s = S (\pi R^2) (1-A)$$

S: 太陽定数 (1370W/m²)

R: 地球半径

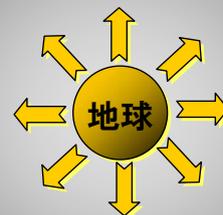
A: 反射率(30%)

地球からの放熱

$$I_e = (4\pi R^2) \sigma T_0^4$$

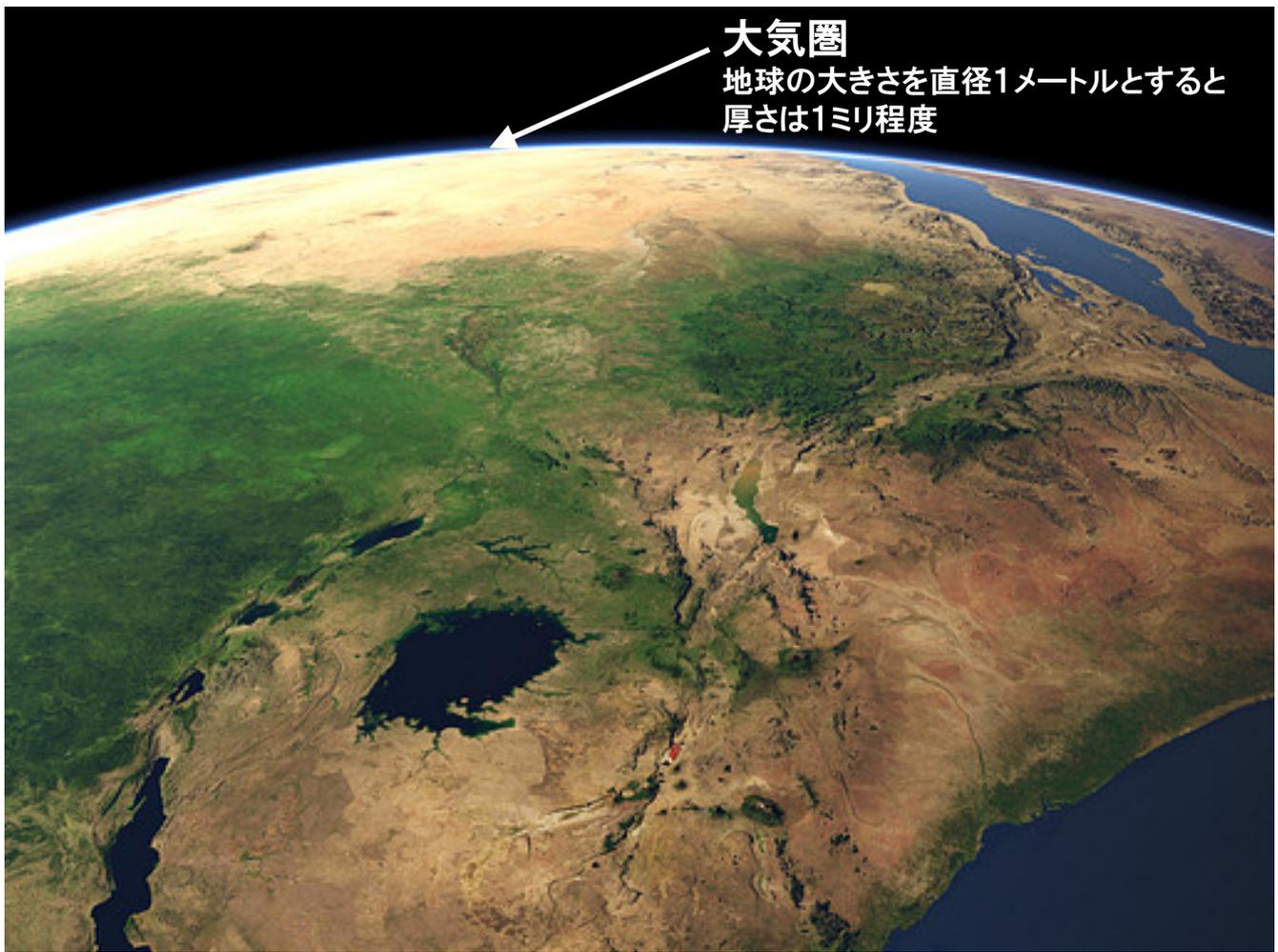
σ : 黒体放射定数 (5.7X10⁻⁸)

T₀: 地球表面の平衡温度(K)

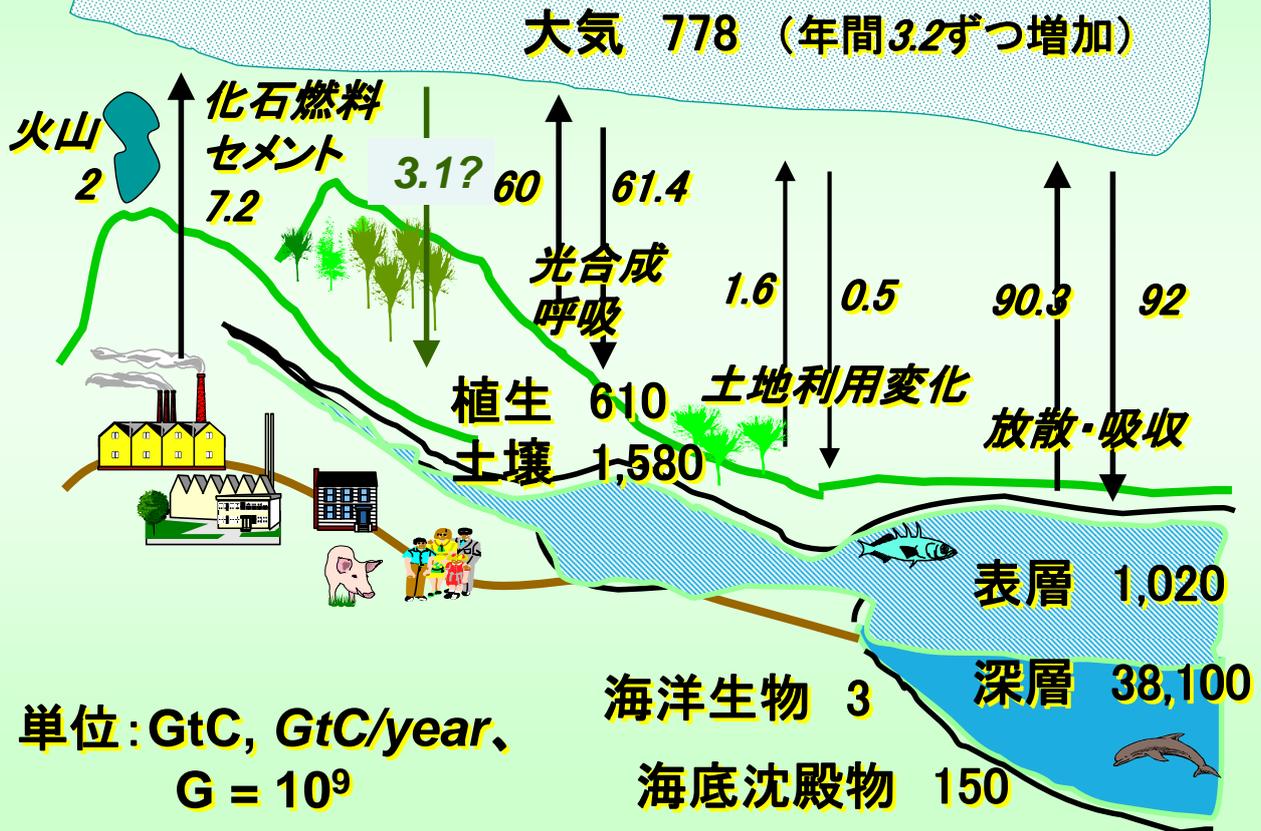


$$I_s = I_e \text{ から}$$

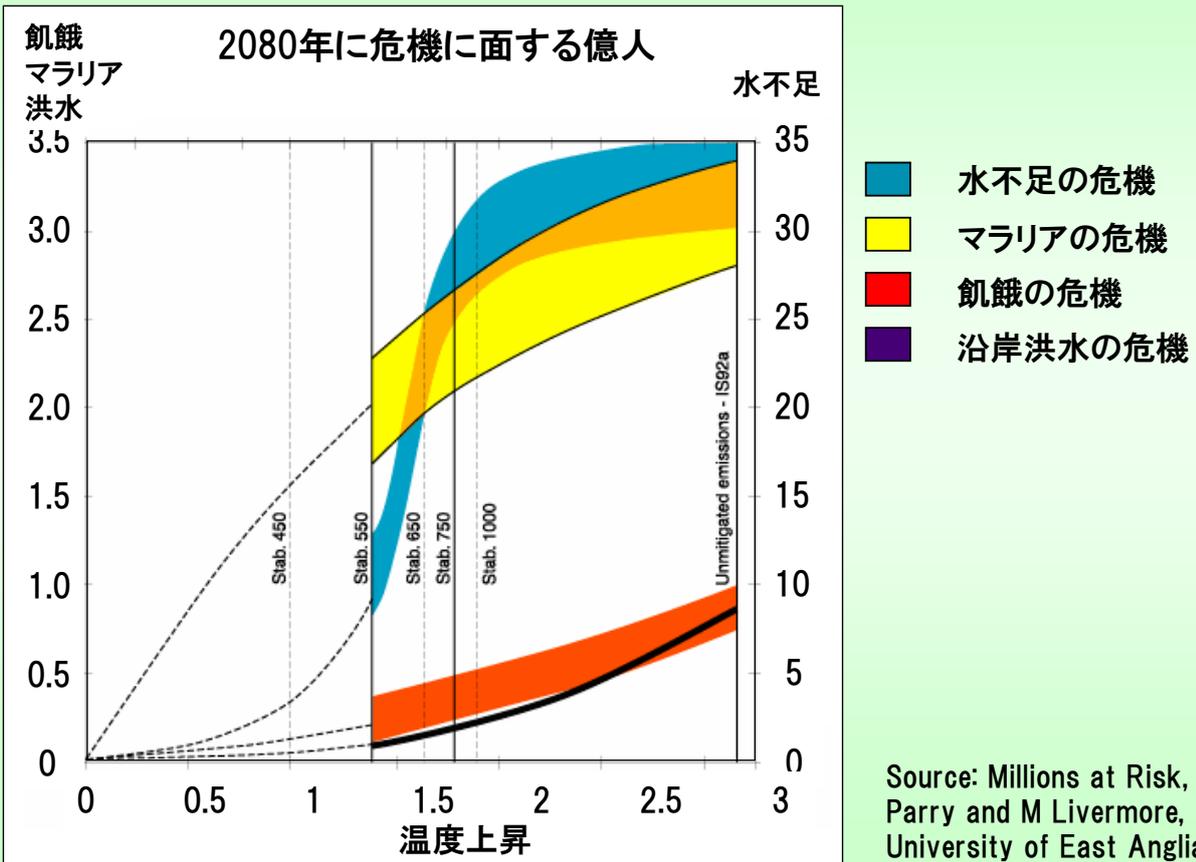
$$T_0 = 255K = \underline{-18^\circ C}$$



地球規模の炭素循環 (modified from SciStrat7-1)



地球規模の温度上昇で数億人が危機に面する





29 AUG 2005 - G-12 IMG - 01:15:00UTC

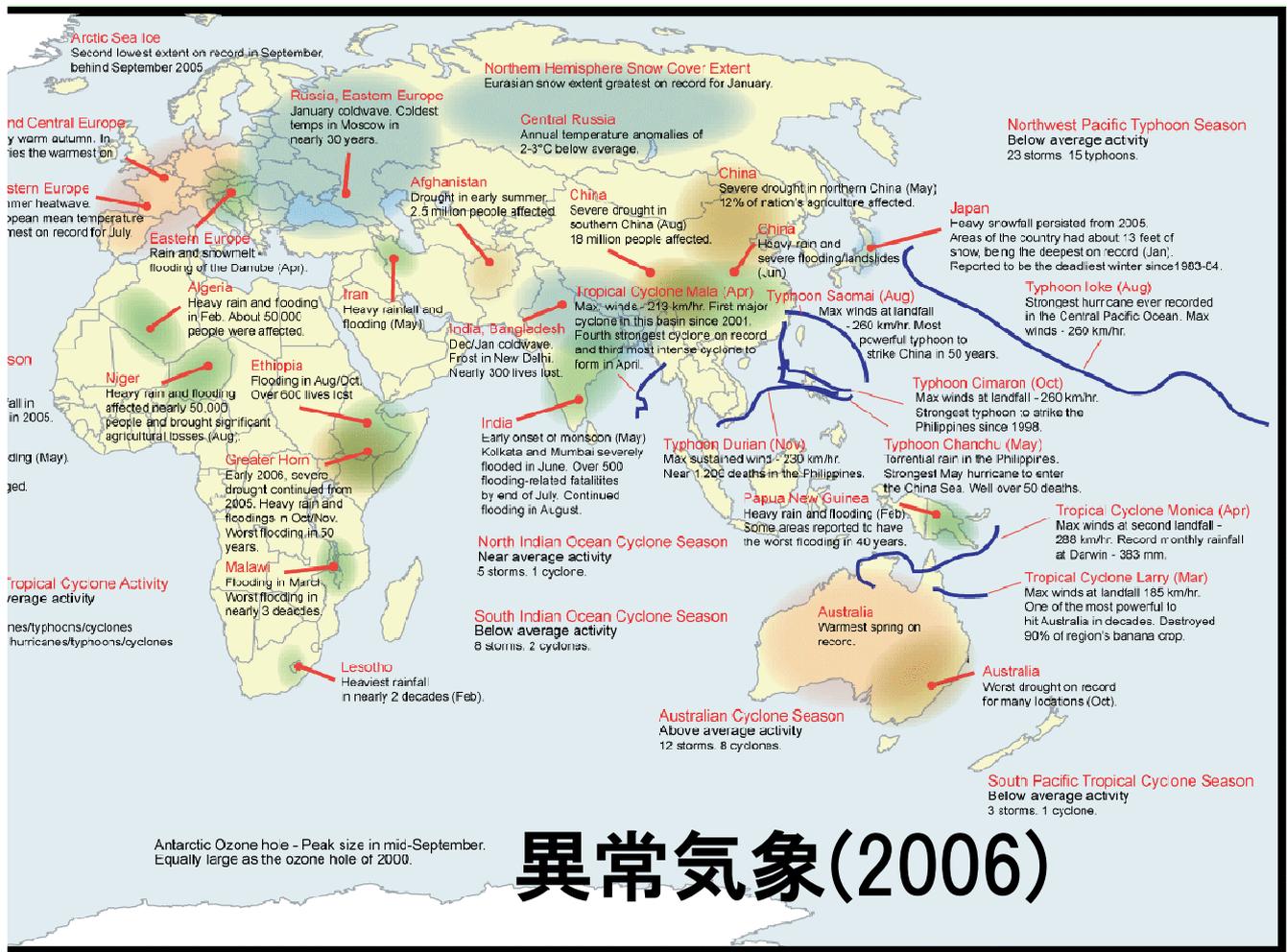
異常気象 Extreme Events

異常気象

世界気象機関(WMO)によると、水気象に起因する災害は飛躍的に増大する。

- 山岳部における氷河の融解とともに、降雨の増大が生じ、洪水、泥流、雪崩が多発するようになる。(既に、始まっているのであろうか?)
- 洪水と旱魃の繰り返し現象はすでに明らかである。(温帯アジア)
- バングラデッシュ、インドの人口密度の高い広い地域において洪水、旱害、サイクロンを受け易くなり、これらの異常気象に対する脆さはこの地域において増大する。

Source: TAR, WGII (2001)

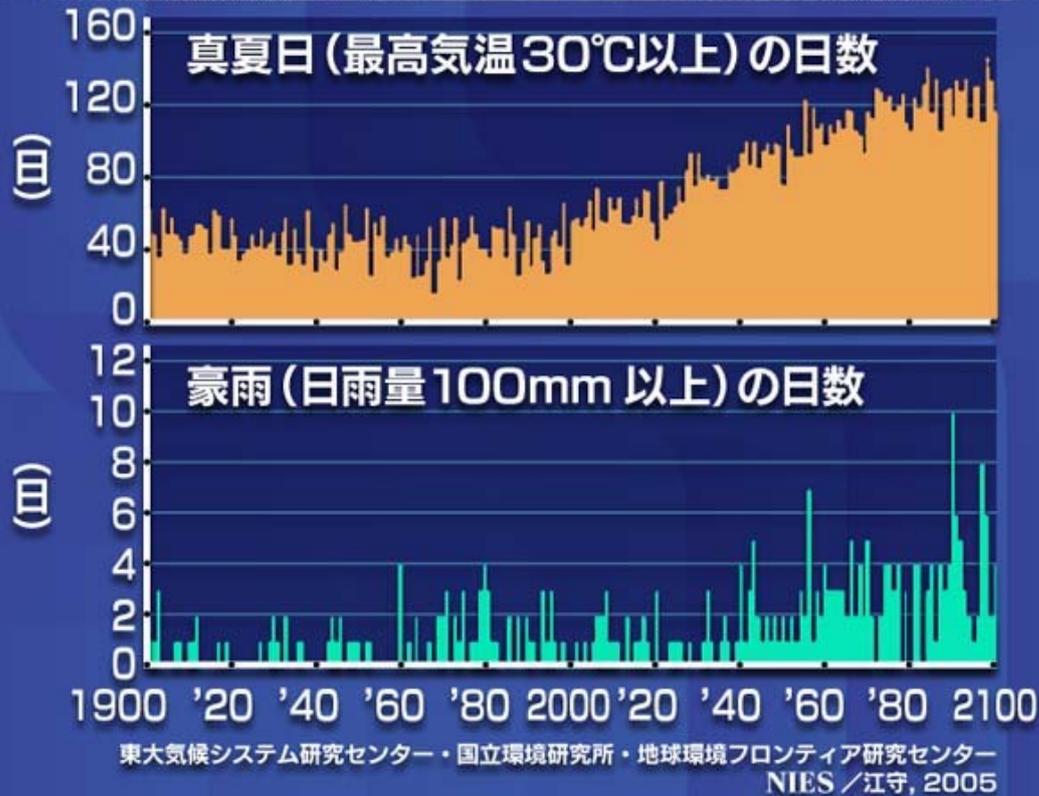


異常気象の可能性

(WGI AR4 SPM)

現象と傾向の方向	20世紀後半(1960以降)に生じた傾向である可能性	観測された傾向に人間活動が寄与している可能性	SRESシナリオによる21世紀の予測から見た発生の可能性
暖かい(寒い)日の増加(減少): 多くの陸地における暖かい日(寒い日)の頻出(減少)	Very likely (>90%) 可能性が非常に高い	Likely (>66%) 可能性が高い	Virtually certain (>99%) ほぼ確実
暖かい時期、熱波: 多くの地域における頻度の増加	Likely	More likely than not (>50%) 可能性がある	Very likely
豪雨の発生: 多くの地域における頻度の増加	Likely	More likely than not	Very likely
干ばつにより影響を受ける地域: 増加	Likely in many regions since 1970s	More likely than not	Likely
強大な台風活動の増加	Likely in some regions since 1970	More likely than not	Likely
高潮現象(津波を除く)の増加	Likely	More likely than not	Likely

このまま温暖化が続くと日本域の猛暑、豪雨が増える



異常気象による各分野への影響(1)

・異常気象の頻度・強度、気候、海面水位に関する現象による影響は、変化する可能性が非常に高い。★
(WGII AR4 SPM)

世界平均気温の変化に基づき予測した地域別の影響の例

現象及び傾向	21世紀の予測	各分野の主な影響			
		農業・森林	水資源	健康・死亡率	産業・居住地・社会
暖かい(寒い)日の増加(減少): 多くの陸地における暖かい日(寒い日)の頻出(減少)	ほぼ確実	温暖(寒冷)環境下での生産量の減少(増加) 昆虫発生の増加	雪融けによる水資源への影響 蒸発率、蒸散率の上昇	寒冷暴露の減少による死亡率の減少	暖房(冷房)の需要エネルギーの減少(増加) 都市の大気質の悪化 雪氷等の影響の減少
暖かい時期、熱波: 多くの地域における頻度の増加	可能性が非常に高い	熱ストレスによる温暖地域での生産量の減少 森林火災の危険性の増加	水需要の増加 水質の問題 (例:水の華)	熱関連の死亡率の増加 (特に、高齢者、慢性病患者、幼児など)	温暖地域に住む空調を持たない人々の生活の質の低下 高齢者、乳幼児、貧困者への影響
豪雨の発生: 多くの地域における頻度の増加	可能性が非常に高い	農作物への被害 土壌の侵食 土壌の湛水害による耕作不能地の増加	地表水及び地下水の水質への悪影響 供給水の汚染	死亡、傷害、感染症、呼吸器及び皮膚の疾患 外傷後のストレス症候群	洪水による居住地、商業、輸送、社会の分断 都市部及び農村部のインフラへの圧力

異常気象による各分野への影響(2)

・異常気象の頻度・強度、気候、海面水位に関する現象による影響は、変化する可能性が非常に高い。★
(WGII AR4 SPM)

世界平均気温の変化に基づき予測した分野別の影響の例

現象及び傾向	21世紀の予測	各分野の主な影響			
		農業・森林	水資源	健康・死亡率	産業・居住地・社会
干ばつにより影響を受ける地域：増加	可能性が高い	土地の荒廃 生産量の低下 家畜の死亡数の増加 森林火災の増加	より広範囲にわたる水不足	食糧不足、水不足のリスクの増加 栄養不足のリスクの増加 水・食糧が原因の病気のリスクの増加	居住地、産業、社会における水不足 水力発電の能力の低下 人口移動の可能性
強大な台風活動の増加	可能性が高い	農作物への被害 強風による樹木の倒壊 サンゴ礁の被害	電力供給の停止による上下水道の分断	死亡、傷害、水及び食物を媒介する疾患のリスクの増加 外傷後のストレス症候群	洪水・強風による分断 民間保険会社による脆弱地域のリスク適用からの除外 人口移動の可能性
高潮現象(津波を除く)の増加	可能性が高い	灌漑水・河口及び淡水システムの塩類化	塩水の侵入による淡水の利用可能量の減少	洪水による溺死・傷害のリスクの増加 人口移動に関する健康影響	沿岸防護コストと土地利用転換の比較 人口及びインフラの移転の可能性

気温2～3℃以上でどの地域も恩恵が減るか損失が増える

- 将来の気候変化の影響は、地域によってまちまちである。
- 世界平均気温の上昇が1990年レベルから1～3℃未満である場合、便益とコストが地域・分野で混在する。
- 気温の上昇が約2～3℃以上である場合には、すべての地域は正味の便益の減少か正味のコストの増加のいずれかを被る可能性が非常に高い。★
- これらの報告は「4℃の温暖化が起こると、途上国はより多くのパーセントの損失を経験すると予想される一方、世界平均損失はGDPの1～5%となり得るであろう」との第3次評価の結論を再認識するもの。ただし、世界で合算した数値は、多くの定量化できない影響を含めることができないため、過小評価である可能性が非常に高い。★

(WGII AR4 SPM)

気候の安定化に向けて直ちに行動を！ — 科学者からの国民への緊急メッセージ — 2007. 02. 02

はじめに

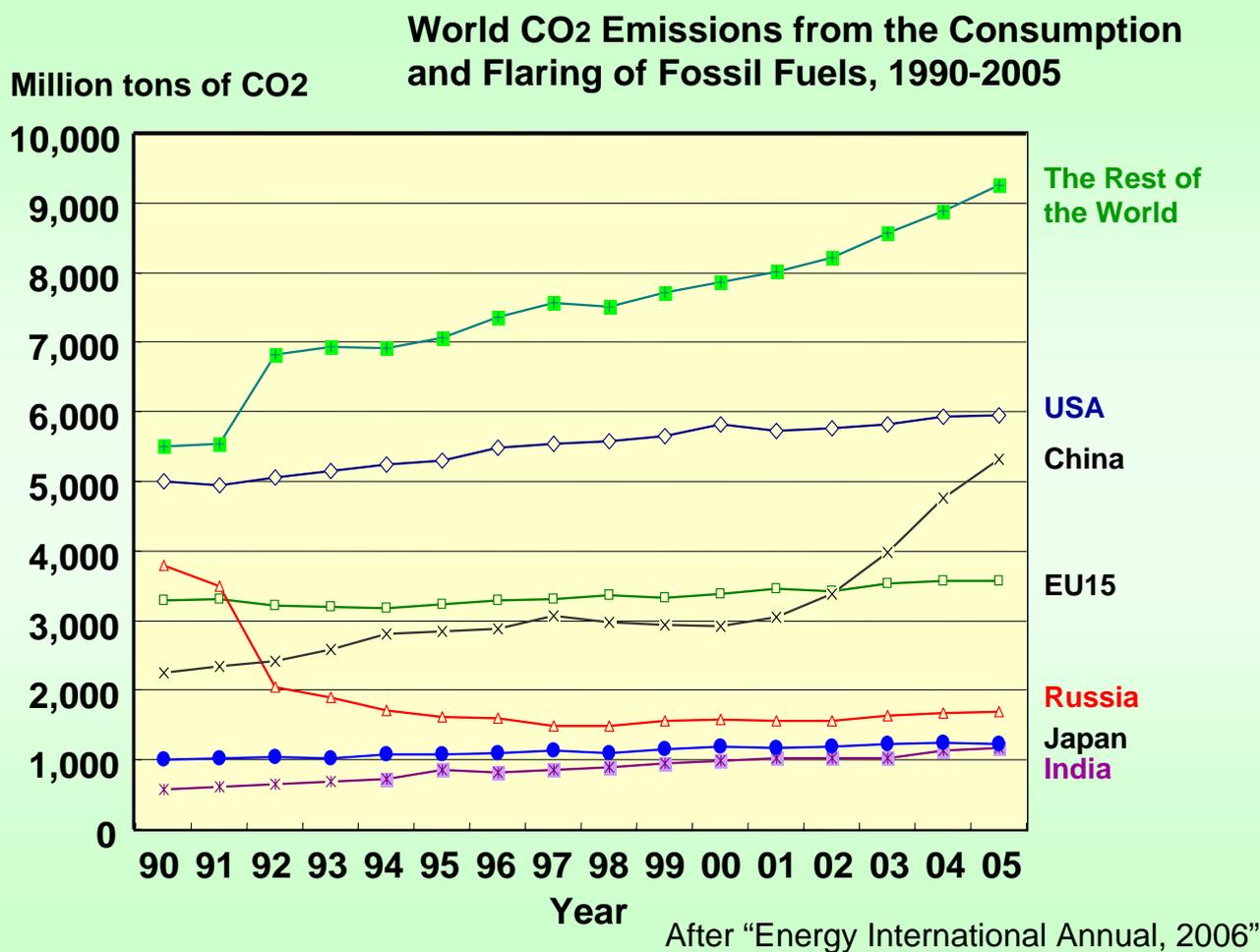
- ・気候変化が人為的温室効果ガス排出によるものであることは、科学的に疑う余地がない
- ・地球規模での雪氷圏における変化などは予想以上に速く進みつつある
- ・国民が一体となって「低炭素社会」の実現に向けて行動し、世界が共に行動を開始すること

1. IPCC第4次評価報告書 第1作業部会報告書に基づく主要な科学的な認識

- 1) 加速する温暖化と顕在化する影響
- 2) 人為的な影響は明らか
- 3) このままの排出の継続は危機的状況を生む

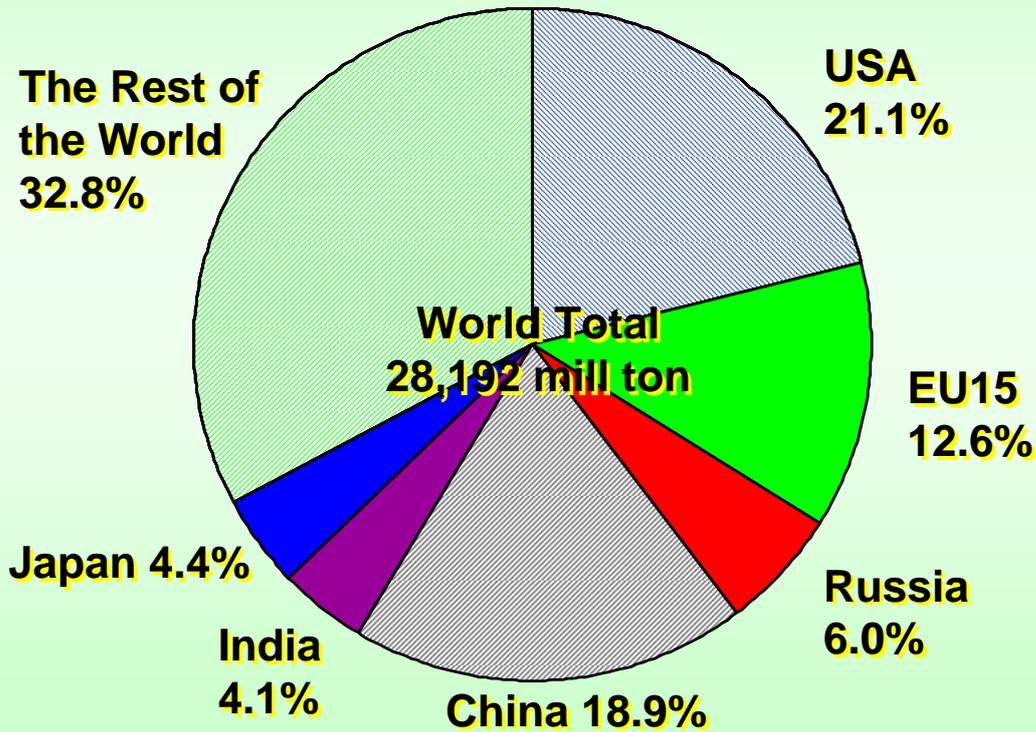
2. 人類と地球の共存

3. 子どもたちの未来を守るため、今こそ行動を開始すべき時



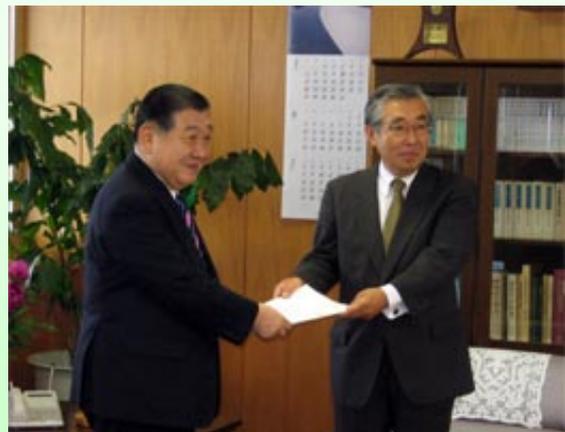
World Emission of CO₂, 2005

After Energy International Annual, 2006



環境立国戦略

- **安倍内閣総理大臣施政方針演説(07.01.26):**
 - 「国内外挙げて取り組むべき環境政策の方向を明示し、今後の世界の枠組み作りへ我が国として貢献する上での指針として『21世紀環境立国戦略』を6月までに策定します。」
- 「21世紀環境立国戦略特別部会」を中央環境審議会に設置。
 - 5月までに10回の審議を行い、5月29日(火)に「21世紀環境立国戦略の策定に向けた提言(中央環境審議会意見具申)」をまとめた。
- 「21世紀環境立国戦略」を閣議決定(07.06.01)



戦略の内容(1)

- **地球環境の課題**
 - 地球温暖化の危機
 - 資源の浪費による危機
 - 生態系の危機など
- 「戦略」は、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会づくりの取組を統合的に進めていくことにより地球環境の危機を克服する持続可能な社会を目指す。
- 「環境立国・日本」
 - 自然共生の智慧や伝統
 - 世界最先端の環境・エネルギー技術
 - 公害克服の経験
 - 意欲と能力溢れる豊富な人材を活用

戦略の内容(2)

- これら日本の強みを原動力にして、経済成長、経済活性化を環境から拓く「日本モデル」を構築し、アジア、世界に発信することにより、世界の発展と繁栄に貢献する。
- 今後1、2年で重点的に着手すべき8つの戦略
 - 戦略1から3までは、地球温暖化の危機、資源の浪費による危機、生態系の危機のそれぞれに対応した分野別の戦略を提示。
 - 戦略4から8までは、「環境立国・日本」を実現する上で重点を置くべき横断的な戦略を提示。
- 今後は、関係府省、産業界、国民、NPO等各界各層と連携を図りつつ、21世紀環境立国戦略に定められた施策の具体化を図る。

戦略1:気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ

②美しい星50 (Cool Earth 50)

- 提案1:世界全体の温室効果ガス排出量削減のための「長期戦略」の提唱
 - 世界全体の排出量を現状に比して2050年までに半減
 - 革新的技術の開発、低炭素社会づくり、日本モデルとして世界に向けて発信
- 提案2:「中期戦略」とその実現
 - 2013年以降の温暖化対策の国際的な枠組みの構築に向けた「3原則」の提案
 - 原則1:主要排出国が全て参加し、京都議定書を超え、世界全体での排出削減につながる
 - 原則2:各国の事情に配慮した柔軟かつ多様性のある枠組みとすること
 - 原則3:省エネ等の技術を活かし、環境保全と経済発展とを両立すること
 - 資金メカニズム、エネルギーの取組、その他の手法の検討
- 提案3:我が国の京都議定書目標を確実に達成するための国民運動を始めとする取組
 - 新たな対策を含めた京都議定書目標達成計画の見直し
 - 政府の率先実行と「国民運動」の更なる展開
 - 一人一日1kg

長期戦略:「美しい星50 (Cool Earth 50)」の意味

- 2050年までにCO₂の排出量を地球全体で50%削減
 - 現状のCO₂排出量:72億炭素トン
 - 2050年に半減:36億炭素トン
 - 2050年:約92億人(国連の人口統計)
 - 一人当たり許容CO₂排出量:0.4炭素トン/年
- わが国におけるCO₂発生量:
 - 一人当たりの実排出量:2.5炭素トン/年
 - 今後40年余りの間に、2.5から0.4へと84%の削減をする必要がある
- 化石燃料の使用量を約1/6に縮小すること
 - エネルギー消費量が現在に比して1/6であった時代:昭和30年ころ

欧州における中長期目標の例

国名・時期	目標設定機関・報告書	長期目標	中期目標
イギリス (2003年2月)	エネルギー 白書	大気中のCO ₂ 濃度を550ppm以下	2050年までにCO ₂ 排出量を 60%削減
ドイツ (2003年10月)	ドイツ連邦政 府気候変動 諮問委員会 (WBGU)	<ul style="list-style-type: none"> 産業革命前と比較して地表温度の上昇を最大2℃、10年で0.2℃以下 CO₂濃度450ppm以下 	2050年までにエネルギー起源CO ₂ を45-60%削減(1990年比)
フランス (2004年3月)	気候変動問題 省庁間専門 委員会	CO ₂ 濃度を450ppm以下で安定	<ul style="list-style-type: none"> 一人当たりCO₂排出量を0.5tCまでに制限(2050年) 世界全体で年間30億tCの排出量までの削減(2050年)
スウェーデン (2002年11月)	スウェーデン 環境保護庁	京都議定書で規定されたすべての温室効果ガスの大気中濃度を550ppmで安定化(CO ₂ 濃度を500ppm以下)	2050年までに、世界の工業先進国でのCO ₂ 及び他の温室効果ガスの一人当たり排出量を4.5tCとし、その後随時減少させていく(現在8.3tC)
欧州連合 (2005年3月)	欧州環境 理事会	気温上昇を2℃以下に抑えるための目標を達成するため大気中の温室効果ガス濃度を550ppm以下で安定化	先進国について1990年に比べて2020年までに15~30%、2050年までに60~80%

低炭素社会の実現に向けた長期ビジョン

- 2050日本低炭素社会シナリオ:温室効果ガス70%削減可能性検討(西岡秀三ら、日英共同プロジェクト)
 - エネルギー消費を40-50%削減、およびエネルギーの低炭素化
 - 産業部門:構造転換と省エネルギー技術導入などで20~40%
 - 運輸旅客部門:適切な国土利用、エネルギー効率、炭素強度改善などで80%
 - 運輸貨物部門:物流の高度管理、自動車エネルギー効率改善などで60~70%
 - 家庭部門:建て替えにあわせた高断熱住宅の普及と省エネ機器利用などで50%
 - 業務部門:高断熱建造物への作り替え・建て直しと省エネ機器導入などで40%
 - エネルギー供給部門では低炭素エネルギーの導入、炭素隔離などにより削減
 - 要する直接費用はGDPの1%程度

短期目標: 京都議定書

- 1997 UNFCCC COP3 (COP: 締結国会議)
 - 目的は“人間活動によって壊滅的な気候変化を生じさせることがないレベルに大気中の温暖化ガス濃度を安定化させるところにある”。
 - 数値目標: 付属書 I 締結国からの二酸化炭素排出量の 5% 削減
 - 新しいアイデア(京都メカニズム)
 - 排出量取引(Emission trade)
 - 共同実施(Joint implementation、JI)
 - クリーン開発メカニズム(Clean development mechanism、CDM)
- 2005年2月16日発効
 - 55ヶ国および少なくとも CO2排出量(1990)の55%を超える国の批准

京都議定書の目標

対象ガスの種類及び基準年

- 二酸化炭素、メタン、亜酸化窒素(1990年を基準年)
HFC、PFC、SF6(1995年を基準年とすることができる)

吸収源の扱い

- 土地利用の変化及び林業セクターにおける1990年以降の植林、再植林及び森林減少に限定。農業土壌、土地利用変化及び林業の詳細な扱いについては、議定書の第1回締約国会合あるいはそれ以降のできるかぎり早い時期に決定。

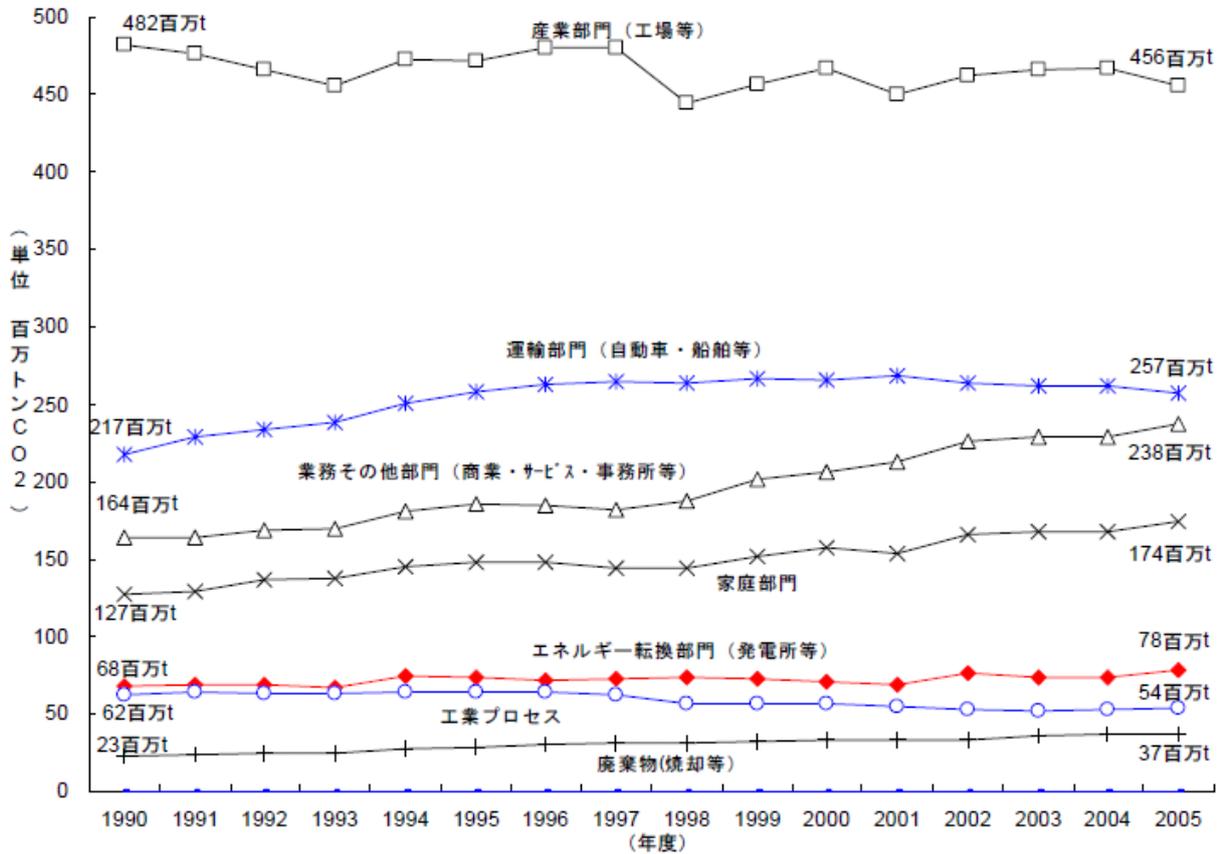
約束期間

- 第1期は、2008年～2012年の5年間

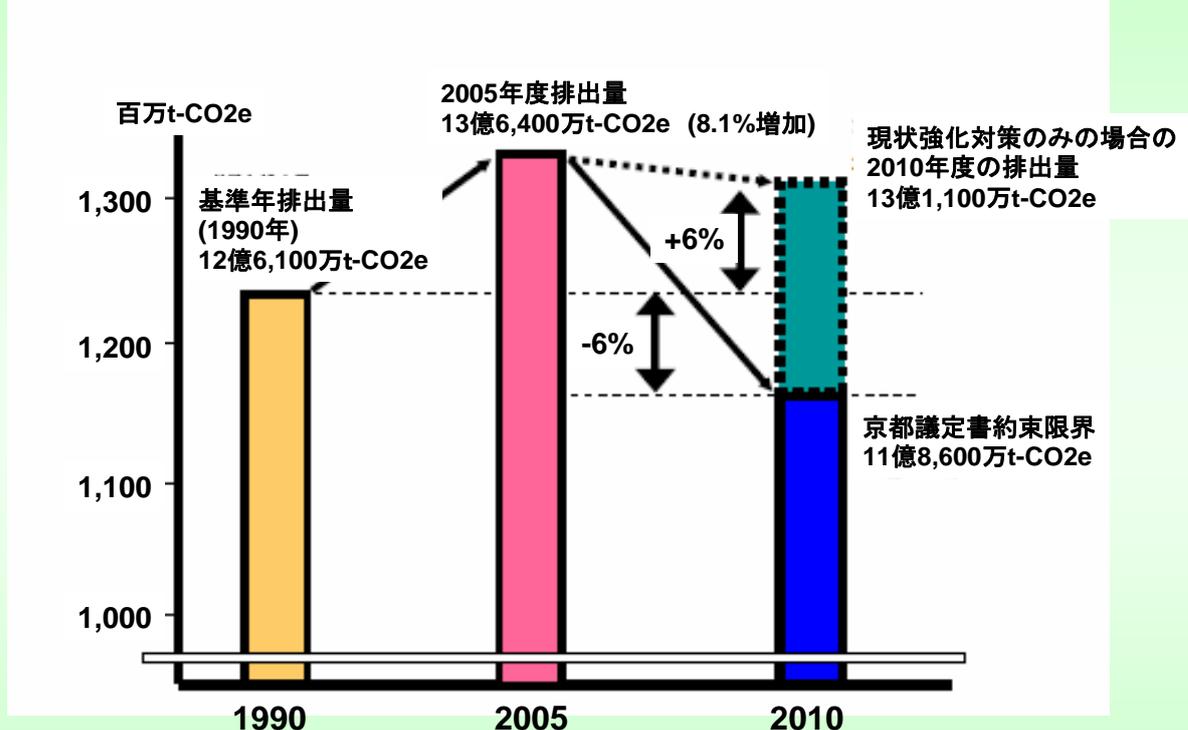
先進国及び市場経済移行国全体の目標

- 少なくとも5%削減
- 主要各国の削減率(全体を足し合わせると5.2%の削減)
 - 日本: -6% 米国: -7% EU: -8% カナダ: -6% ロシア: 0% 豪州: +8% NZ: 0% ノルウェー: +1%

エネルギー起源二酸化炭素排出量の部門別推移



京都議定書の6%削減約束とわが国の温室効果ガス排出量



⇒ 京都議定書目標達成計画(2005)

M. Suzuki, UNU

京都議定書目標達成計画 (2005.4 閣議決定)

● 三つの施策

- 温室効果ガスごとの対策・施策
- 横断的施策
 - 国民運動の展開、公的機関の率先的取組、排出量の算定・報告・公表制度、ポリシーミックスの活用
- 基盤的施策
 - 排出量・吸収量の算定体制の整備、技術開発、調査研究の推進、国際的連携の確保、国際協力の推進体制等

● 推進体制

- 毎年の施策の進捗状況等の点検
- 2007年度の計画の定量的な評価・見直し
- 地球温暖化対策推進本部を中心とした着実な推進

エネルギー起源二酸化炭素の排出削減対策の全体像 (京都議定書目標達成計画、2005)

面	省CO2型の地域構造や社会経済システムの形成	省CO2型の都市デザイン				
		省CO2型交通システムのデザイン				
対策	施設主体単位の対策	省CO2型物流体系の形成				
		新エネルギーの面的導入やエネルギー融通の促進				
個	機器単位の対策	製造事業者等の取組	運輸事業者の取組	オフィス・店舗等の業務施設の省CO2化	家庭の省CO2化	エネルギー供給部門の省CO2化
		産業部門の機器単位の対策	運輸部門の機器単位の対策		業務・過程部門の機器単位の対策	

温室効果ガスの排出状況

	基準年度 (全体に占める割合)	2005年度実績 (基準年度増減)	2010年推計	2010年度目標	不足量
エネルギー起源二酸化炭素	1,059(84%)	1,203(+13.6%)	1,107-1,122	1,253	20-34
産業部門	482(38%)	456(-5.5%)	438-441		
業務その他部門	164(13%)	238(+44.6%)	211-215		
家庭部門	127(10%)	174(+36.7%)	145-148		
運輸部門	217(17%)	257(+18.1%)	245-249		
エネルギー転換部門	67.9(5%)	78.5(+15.7%)	68-69		
非エネルギー起源二酸化炭素	85.1(7%)	90.6(+6.6%)	86		
メタン	33.4(3%)	24.1(-27.9%)	23		
一酸化二窒素	32.6(3%)	25.4(-22.0%)	25		
代替フロン等3ガス	51.2(4%)	16.9(-66.9%)	32		
合計	1,261(100.0%)	1,360(+7.8%)	1,273-1,287		

(単位百万トン)

凡例	自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等 各省庁所管業種の進捗状況				資料1 様式1
<ul style="list-style-type: none"> ● 既に実行済(対象の削減率等、目標引き上げ等を達成済)の業種。 ■ 10月までに実行予定の業種。 □ 年内に実行予定の業種。 ○ 実行開始が年内に実施しは未定、又は実行する予定はない業種。 	<p>経済産業省</p> <p>未策定業種の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電気・ガス供給会社 ● リース業協会 ● 大企業環境推進協会 ● 特定規模建設事業者協会 ● 大規模建設推進協会 ● 大規模建設推進協会 	<p>環境省</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国産業環境協会 ● 2010年度における温室効果ガス排出量を2009年度と同程度に削減することを目標とする方向で現在作業を進めており、年内を目途に自主行動計画を策定する予定。 ● 全国中小企業協会 ● 本年10月19日に2010年度におけるCO2排出量を2009年度比6%削減する自主行動計画を策定。 ● 自主行動計画(未)を策定、今後、本年中に策定する予定。 ● 本年10月23日の閣議委員会で自主行動計画案が取りまとめ、10月中に決定する予定。 	<p>警察庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国自主防災会連合会 ● 本年9月20日CCO2排出量を2007年度比で2010年度までに3%、2012年度までに15%削減する自主行動計画を策定。ただし、直近年度の実績等が示されていない。 ● 全国自主防災会連合会 ● 自主行動計画(未)を策定、今後、本年中に策定する予定。 	<p>金融庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国信用金庫協会 ● 本年7月26日に自主行動計画を策定。ただし、定量的な目標は、今後、策定予定。 ● 全国信用金庫協会 ● 本年10月26日に自主行動計画を策定。ただし、定量的な目標は、今後、策定予定。 ● 自主推進協会 ● 本年9月18日に本年度中に自主行動計画を策定する方針を決定。 	<p>総務省</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 電気通信事業者協会 ● 11月中に団体としての統一した数値目標の設定を行う予定である。 ● 本年4月5日に2009年～2012年度(平均5年)における電力消費量を2009年度比2%、2009年度比で削減率17%削減することを、実質目標のための電力消費量が2006年度水準を上回らないこととする数値目標を設定。 ● 全国消費者協議会 ● 本年4月19日に2010年度における電力消費量を2009年度比18%削減する数値目標を設定。 ● 全国消費者協議会 ● 本年中に団体としての統一した数値目標の設定を行う予定である。 ● 本年4月19日に2010年度における電力消費量を2009年度比18%削減する数値目標を設定している(数値目標設定事業数:25(全体290))。 ● 自主推進協会 ● 本年中に団体としての統一した数値目標の設定を行う予定である。 ● 本年4月19日に2010年度における電力消費量を2009年度比18%削減する数値目標を設定している(数値目標設定事業数:5(全体367))。 ● 全国消費者協議会 ● 本年中に団体としての統一した数値目標の設定を行う予定である。 ● 本年4月19日に2010年度における電力消費量を2009年度比18%削減する数値目標を設定している(数値目標設定事業数:3(全体108))。 ● 自主推進協会 ● 本年中に数値目標の設定を行う予定である。

自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等 各省庁所管業種の進捗状況

<p>3. 政府による厳格な追跡</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本ガス協会 ● 本年10月11日の中間会合の合同審議会において、フォーアアップを実施。 ● 日本建設業協会 ● 本年10月17日の中間会合の合同審議会において、フォーアアップを実施。 	<p>既に実行済 10月中旬に実行 年内に実行予定 未定</p>	<p>金融庁</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全国銀行協会 ● 本年中に、金融庁に取組んでいる審議会等においてフォーアアップを行う予定。 ● 全国銀行協会 ● 本年中に、金融庁に取組んでいる審議会等においてフォーアアップを行う予定。 ● 自主推進協会 ● 本年中に、金融庁に取組んでいる審議会等においてフォーアアップを行う予定。 	<p>総務省</p>
<p>4. 目標引き上げ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本電気工業協会 ● 本年度、目標引き上げを実施(エネルギー1単位を190年度比10%削減から20%削減へ)。 ● 全国建設協会 ● 本年度、目標引き上げを実施(エネルギー1単位を190年度比10%削減から13%削減へ)。 ● 全国建設協会 ● 本年度、目標引き上げを実施(エネルギー1単位を190年度比9%削減から3.8%削減へ)。 <p>※その他、以下の業種が目標引き上げを実施。(本年度の引き上げ率) (1) 業種)</p> <p>日本製紙連合会、日本ガス協会、電機・電子4団体、日本自動車工業会、日本船舶協会、日本電機工業会、加工工業会、日本アルミ協会、全国製紙工業会、恒信手協会、日本染色協会、日本衛生設備機器工業会、日本百貨店協会、日本チェーンストア協会</p>			

凡例		自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等 各省庁所管業種の進捗状況				資料1 様式1
① 既に実行済(計画の最終決定、目標引き上げ等を後述済み)の事項 ② ①の途中に実行予定の事項 ③ 年内に実行予定の事項 ※ 実行開始が来年以降もしくは未定、又は実行する予定はない事項						(注) 自主行動計画の策定や目標引き上げ等の削減効果については、今後、各省庁所管分野における取組が重要。
業種	財務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	国土交通省	
1. 未策定業種の策定		未策定業種(△) ・CO2排出量削減目標を掲げた自主行動計画を本年10月中旬に策定する予定。	自主目標(△) ・私立病院における地球温暖化対策の自主行動計画策定(フェーズ2委員会)による機軸を踏まえ、実施計画及びその分析を踏まえ、本年度中を目途に計画を策定する予定。			
2. 定性的目標の定量化等				自主フードサービス(△) ・本年度の可能な限り早い時期に定量的目標を設定。	自主業務用車(△) ・本年9月に新目標(2010年度に比してエネルギー使用量を1990年度比8%削減)を設定。 自主バス(△) ・本年9月に新目標(2010年度に比してCO2排出量を1997年度10%削減)を設定。 全国所用自動車削減(△) ・本年9月に新目標(2010年度に比してCO2排出量を1990年度比でencl.1削減)を設定。 自主乗用車(△) ・年内に新目標(既設乗用車当たりのCO2排出量削減数値)を設定する予定。 自主乗用車(△) ・本年9月に新目標(2010年度に比してエネルギー使用量を2002年度比で18%削減)を設定。	
3. 政府による厳格な追跡	ゴール達成報告(△) ・先国の国際会議(平成20年2月日地)にてフォローアップを行う予定。 おぼろげな報告(△) ・先国の国際会議(平成20年3月日地)にてフォローアップを行う予定。		報告書(自主削減推進委員会・日本製鋼工業(株)△) ・本年9月に、省内の委員会(フォローアップ)を実施することを確認。現在、数案準備作業中。年内に委員会の開催を予定。 自主非営利団体の報告書(△) ・本年9月に、省内の委員会(フォローアップ)を実施することを確認。現在、数案準備作業中。年内に委員会の開催を予定。			
4. 目標引き上げ				削減目標(△) ・本年9月に目標引き上げを実施(CO2排出量を2010年度に1990年度比20%削減から、2008～2012年度(平均値)に1990年度比22%削減へ)。 自主削減目標(△) ・本年10月に目標引き上げを実施(CO2排出量単位を2008～12年度(平均値)に1990年度比削減から54%削減へ)。	全国削減目標(△) ・本年9月に目標引き上げを実施(2010年度に比してCO2排出量単位を1996～2010年度見直し(比削減率)を2008～2012年度(平均値)に1990年度比30%削減へ)。 自主削減目標(△) ・本年9月に目標引き上げを実施(2010年度に比して削減数値のCO2排出量を1990年度比7%削減から5.20%削減へ)。	

自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等 各省庁所管業種の進捗状況

中期目標に向けた国際的動向(1/3)

- **国連気候変動に関するハイレベル会合**
 - 2007年9月24日 New York
 - **バン国連事務総長の提案により国連本部で開催。首脳級で気候変動に関する意見交換**
 - 全体会合とテーマ別会合(適応、緩和、技術、資金)
 - **森総理大臣特使が出席**
 - **2013年以降の時期枠組みの交渉を行う最もふさわしい場は国連である点で見解が一致。**
 - **クールアース50に関して発言があり、洞爺湖サミットにつながるもの**

中期目標に向けた国際的動向(2/3)

- エネルギー安全保障と気候変動に関する主要経済国会合
 - 2007年9月27-28日 Washington DC
 - G8各国および主要途上国を含む17カ国
 - 日本から、高村外務大臣ほか
 - 長期ビジョンの必要性
 - 短中期目標の拘束力の有無についての検討の必要性
 - 技術開発、対策実施に当たっての適応の考慮、森林現象への対応はいずれも重要
 - ブッシュ演説
 - 来年夏までに首脳級の会合を開催し長期目標に合意したい
 - 途上国におけるクリーンエネルギーのプロジェクト支援のための基金の創設

中期目標に向けた国際的動向(3/3)

- 「気候変動枠組み条約(FCCC)」COP13および京都議定書第3回締約国会合(COP/MOP3)閣僚準備会合
 - 2007年10月24-25日 ボゴール(インドネシア)
 - 35カ国・地域
 - 日本から鴨下環境大臣
 - 2013年以降の枠組み構築のため、どのような検討を進めていくか
 - バリ・ロードマップの策定、2009年までに交渉を妥結すること

低炭素化を中心とした成熟社会の構築

- 循環型社会形成との連携
 - 大量消費経済社会から脱物質経済・サービス経済社会への転換
 - 世界をリードする成熟社会モデルの構築
 - わが国は世界のトップをゆく高齢化社会を迎えようとしており、今後の世界のモデルとなる模範的成熟社会を具現化する
 - 環境エネルギー税導入などの経済システムの変更による福祉対応、都市作りなど
- ⇒ 低炭素社会の構築は、今後の我が国の社会・経済の方向を定める重要な転機となる。

